

## マルシェを主催される際の注意点

- ◆ マルシェ（合同販売会）の開催をご希望の方は、まず図書館の職員へご相談ください。ならびに以下の内容をご確認のうえ、ご了承ください。
- ◆ マルシェは物品販売ですので、**どなたも営利利用**となります。  
（2か月前～1週間前までの予約、2倍料金、集会室1・2はご利用いただけません。）
- ◆ 開催にあたっては、主催者が施設利用およびイベントにおけるすべての責任を負ってください。図書館はイベント開催にかかるいかなる責任も負いません。また、「守山市立図書館 施設使用の手引き」ほか図書館貸館施設にかかる利用者向け案内を熟読のうえ、各規程を順守してください。
- ◆ 主催者は、すべての出展ブースについて出展者およびその連絡先、出展内容（取り扱い物品、サービスなど）を把握し、適正な出展管理を行なってください。また、別紙「マルシェ出展者一覧表」を、施設利用本予約時（または、遅くとも開催日の6週間前まで）に図書館へご提出ください。内容により、追加の詳細聞き取りのうえ、利用条件などが発生する場合があります。
- ◆ 図書館の貸館施設では、**調理行為は一切できません（調理器具の使用もお断りしています）。**ご利用いただける**水道もありません。**  
飲食品の取り扱いについては、所轄する保健所から必要な営業許可を受けている施設で製造・梱包している商品の販売のみです。別紙「マルシェ出展者一覧表」に必要事項を記載してください。
- ◆ **電気機器**を使用される場合は、別紙「マルシェ出展者一覧表」に必要事項を記載してください。貸館施設全体の安定した電力供給のため、製品（使用W数など）によっては利用を制限する場合があります。
- ◆ 著作権侵害および著作権侵害のおそれのある物品は取り扱わないでください。各出展者および主催者の責任において、**著作権法をはじめとする各種法令を順守した物品およびサービスを提供**してください。
- ◆ そのほか出展にかかる出展者からのご質問などは、主催者より取りまとめて図書館までお問い合わせください。個別の出展者からのお問い合わせにはお答えいたしかねます。